

第5回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 2月 25日（火） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時47分
開会場所 教育委員会室

出席者

教育長 中川 修一
委員 高野 佐紀子
委員 松澤 智昭
委員 長沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤田 浩二郎	教育総務課長	木曾 博
学務課長	星野 邦彦	地域教育力推進課長	諸橋 達昭
指導室長	門野 吉保	教育支援センター所長	平沢 安正
新しい学校づくり課長	渡辺 五樹	学校配置調整担当課長	大森 恒二
施設整備担当副参事	千葉 亨二	中央図書館長	大橋 薫

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、青木委員からはご欠席の連絡が入っておりますが、事前に本日の議事についてのご意見等をお預かりしておりますので、議事進行の中で教育総務課長からご紹介いたします。

それでは、ただいまから、令和2年第5回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、木曾教育総務課長、星野学務課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上10名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第4号 令和元年度板橋区登録文化財の決定について

(生涯学習課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第4号「令和元年度板橋区登録文化財の決定について」、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 議案第4号の資料をご覧ください。

議案第4号、令和元年度板橋区登録文化財の決定についてでございます。

提出日は令和2年2月25日でございます。

提出者は板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

本案件につきましては、東京都板橋区文化財保護条例第4条第1項の規定に基づきまして、記載のとおり新たに文化財を登録するものでございます。詳細につきましては、教育総務課長から説明させていただきます。

教育総務課長 議案第4号の資料の3ページ目をご覧ください。

昨年7月に開催の教育委員会で諮問があった3件の文化財について、2月5日に開催された板橋区文化財保護審議会にて審議した結果、3件とも新たに登録すべきものと答申されましたので、このたび登録するものでございます。

登録する文化財は、有形文化財（建造物）の板五米店。

記念物（史跡）の不動の滝。

無形文化財（工芸技術）の染小紋、以上の3件でございます。

資料の次のページをご覧ください。

こちらが、答申の内容でございます。

最初に板五米店でございますが、概要を説明します。

現在、仲宿に現存しています建造物で大正6年、102年前に建てられた近代和風建築でございます。資料の次のページに写真がありますが、道路側に下屋庇という、屋根の下にもう1枚の外側に出た屋根がある建物で、建物の洋館をレンガの壁で挟んだ形をとっている土蔵づくりの建物でございます。近世の町家に洋風の意匠を施した建造物で東京都の近代和風建築総合調査報告書にも収録されているものでございます。

次に、不動の滝です。現在、赤塚8丁目にある不動の滝ですが、江戸時代から霊山登拜に出発する際の水垢離場として利用されてきました。富士山などへの出発前に身を清める場所とされていたということでございます。設置されている不動尊像は1799年、220年前のものでございます。明治35年、昭和8年に環境整備が行われていることから、長い間、利用されてきたことが分かっております。現在は、湧き水自体が残っているところが少ないことから大変重要なものでございます。

最後に、染小紋です。染小紋は、型紙を使って布地を染色する型染めの技法の一つです。江戸時代の初期に武士の袴に用いられて発展して、その後、町人の間でも広まっていったものでございます。非常に微細な紋の型紙を使用しています。中には江戸時代の型紙も残っていると聞いております。技術保持者の方は現在も作家として活躍されており、制作活動のかたわら、調査、研究、区民向けの体験教室なども行いながら活動をされているということでございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りいたします。日程第一 議案第4号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第5号 東京都板橋区立天津わかしお学校教職員宿舎管理規則の一部を改正する規則

(教育総務課)

教 育 長 日程第二 議案第5号「東京都板橋区立天津わかしお学校教職員宿舎管理規則の一部を改正する規則」について、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 議案第5号の資料をご覧ください。

議案第5号、東京都板橋区立天津わかしお学校教職員宿舎管理規則の一部を改正する規則についてでございます。

提出日は令和2年2月25日でございます。

提出者は板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

詳細につきましては、教育総務課長から説明させていただきます。

教育総務課長 資料「東京都板橋区立天津わかしお学校教職員宿舎管理規則改正概要」をご覧ください。

1、改正する規則は、東京都板橋区立天津わかしお学校教職員宿舎管理規則でございます。

2、改正理由は、東京都板橋区立天津わかしお学校教職員宿舎について、第1宿舎の有料化を行うとともに第2宿舎を廃止し、関係規定の整備を行うため、規則の一部を改正する必要があるためでございます。

内容について、詳しく説明させていただきます。

初めに、天津わかしお学校の教職員宿舎の現状です。区直営の第1宿舎と民間借上の第2宿舎がございます。第1宿舎は、昭和57年建築の築39年であり、学校敷地から約2、3分のところがございます。鉄筋コンクリート造、地上2階建、6室となっております。

資料の次のページに写真がありますので、ご覧ください。

第2宿舎は、写真はないのですが、建築年数約30年の木造平屋建の2棟、合計4室で学校までは自家用車を使用して約20分のところがございます。契約は10年ごととなっております。いずれの建物も現在無料で貸し出しているところがございます。

課題としましては、いずれの建物も引き続き使用するには一定の修繕を行う必要があると考えております。また、民間借上げの第2宿舎につきましては、令和元年12月に、借上げ当初から30年を迎え、契約更新を迎えることとなっております。

さらに、受益者負担の考え方の導入についても課題がございました。そのため、教育委員会事務局では平成30年度から教職員宿舎のあり方について改めて検討してまいりました。平成30年の検討当初は、第1宿舎、第2宿舎とともに空き部屋がある状態でした。

また、施設の状況として両施設とも老朽化が著しく、特に第1宿舎の改修には相当な経費を要することが分かりました。

それから、寄宿舍のある学校であるため、緊急の場合に備え、管理職及び教職員の一定人数が学校の近隣に居住する必要があることも現地の管理職などからのヒアリングで確認をしてきました。

一方、東京都をはじめ、他区の状況も調査してまいりました。東京都立学校では基本的には島しょエリア以外では教職員住宅を設けていないこと。また、同様の施設がある千葉県安房郡にある葛飾区、千葉県館山市にある大田区については、職員宿舎はありますが、将来的に閉鎖、または廃止の方向と聞いています。

ただし、管理職の宿舎については修繕のうえ、延命を図っていることも分かりました。

東京都の島しょ勤務者の家賃は、1万円程度ですが、自己負担金があることも分かりました。また、税法上の課題として無償による宿舎使用は給与の現物支給、課税対象とみなされる懸念があることなども確認できました。

これらのことを十分に考慮した結果、次のとおり対応していくことといたしました。

まず、第1宿舎については、天津わかしお学校の児童の安全確保等を要する場合に従事する教職員に貸与する宿舎として、一定程度の修繕を行いながら使用を継続いたします。使用の継続にあたっては、施設の修繕等にかかる経費の一部として令和2年度使用分から使用料を徴収することといたします。

施設の減価償却費、施設運営費、これは施設費用に係る修繕費や工事費の一部を使用者にご負担いただく考え方から使用料、月額をご負担いただくことにいたしました。

改正理由にありますとおり、有料化の内容ということで、101、201号室が管理職の部屋で若干広い部屋です。こちらが月額19,500円。その他の部屋については月額11,200円といたしました。

宿舎への入居の理由については、学校運営上の必要性、管理職の入居、また、赴任に伴う教職員の経済的な負担、持ち家の有無などを考慮して決定いたします。

なお、既に第1宿舎、第2宿舎を使用されている教職員の希望を配慮して決定する予定でございます。

また、民間借上げの第2宿舎については、貸主様と板橋区教育委員会との賃貸借契約が令和元年12月31日で満了となりました。年度途中での契約更新、契約期間の満了となることから令和2年1月1日から3月31日までの間については、貸主様と契約延長の協議を行い、教職員宿舎の使用を延長し、その後、廃止といたします。教職員宿舎としての使用を廃止したのち、引き続き、居住を希望する教職員がいる場合には教職員本人の家賃負担としたうえで、継続して入居できるよう、貸主様に働きかけることといたします。

天津わかしお学校の教職員の皆様には、運営方法の変更により、ご不便やご負担をいただくこととなりますが、今回の件については、これまで複数回にわたって教育委員会事務局が現地に赴き、現在、宿舎を使用している全ての教職員に対して説明を行い、ご理解をいただきながら進めております。

3、改正概要は、この後、新旧対照表で説明いたします。

4、施行期日は、令和2年4月1日になります。

続いて、議案第5号の資料の23ページ目をご覧ください。

こちらの新旧対照表でご説明いたします。

まず、第1条、教職員住宅の目的について改正を行わせていただきます。改正後については、児童の安全確保等のためということにしております。

次に、第2条、名称及び位置についてです。第2宿舎を廃止するものです。

資料の次のページの第5条、使用許可について、新たに使用予定者を選定する

ための基準については、教育長が別に定めるという項目を追加させていただいております。

次に、第7条、使用料については先ほど申し上げました月額使用料を追加させていただいております。

資料の26ページ目、第14条を追加させていただいております。教育委員会が住宅の管理上必要と認めて宿舍の改造等に係る部分の撤去を命じたときは、使用者は無条件でこれを撤去し、原状に回復しなければならないという項目を追加させていただきます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高 野 委 員 天津わかしお学校に赴任される先生は、単身赴任のような形をとられると思います。一般の会社などでは単身赴任などに際し、それに伴う手当が出たりして、二重の生活になることに対する補助などがあつたりするのですが、今回の場合は有料化になるということだけで、それに対する補填や補償ということについては、他の規則のようなものがあるのでしょうか。

教育総務課長 もともとは制度がありまして、遠地に赴任する場合には赴任手当ということで引越代等が出ます。赴任が終わり、帰ってくるときにも出ます。それと同時に今は無料ですので住居手当が出ておりませんが、一定の条件により住居手当支給の対象となります。

また、地域手当というものが地方公務員にはあるのですが、それは地域によって、例えば、東京都内であれば20%のプラスが出ます。都内から赴任する天津わかしお学校の教職員については、12%の地域手当についても、2年間については20%出る形になっています。

教 育 長 天津わかしお学校の教職員は何名いる状況か分かりますか。
校長、副校長、教員は4名だったと思います。

教育総務課長 職員が教員のほかに宿舍指導員、事務職員、栄養士、調理・用務の職員でありまして、現在、23名の都の職員がいます。そのほかに区の職員としまして、事務職員と用務・調理の職員、こちらが14名ですので、都の職員23名と区の職員14名、合わせまして37名になります。

一般的に、宿舍指導員については、現地採用の方が多いということと、区の職員についても、基本的には現地採用という形になります。その中で都内から赴任してくるのが、教員と栄養職員という形になります。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りいたします。日程第二 議案第 5 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第三 議案第 6 号 区立幼稚園長の任命について

(指導室)

教 育 長 日程第三 議案第 6 号「区立幼稚園長の任命について」は、人事案件のため非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 令和元年度 学校整備週間実施結果について

(総 - 1 ・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告 1 「令和元年度学校整備週間実施結果について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料「総 - 1」をご覧ください。

1、学校整備週間の実施でございます。

期間は、12月中になってございます。

目的は、学校教育の目的を達成するため、学校施設を整理・整頓し、良好な教育環境の整備を通じて、児童・生徒、及び教職員の事故防止に努め、安全な学校生活を営めるよう学校施設を整備・点検するものでございます。

対象は、全小中学校、幼稚園、特別支援学校でございます。

2、実施結果の確認でございます。

(1) 視察日程は、記載のとおりでございます。また、視察メンバー、視察先についても、記載のとおりでございます。

3、視察結果でございます。昨年度の指摘箇所については、対応済みでございます。

また、各学校等で概ね良好に整備されていましたが、一部の学校で改善が必要な事項等がありました。主な指摘事項等は下記のとおりでございます。

主な指摘事項等として、重点項目 1、薬品戸棚、薬品等の整理整頓及び転倒防

止対策、化学物質の管理関係については、たびたび指摘されるところでございますが、今年も一部で指摘がありました。

重点項目2、個人情報保護対策関係については、状況としては良好になってきましたが、一部で記載のような指摘がありました。

特に、机上の整理整頓を要するというような指摘もありました。

重点視察4、各諸室の安全対策・整理整頓・備品管理関係については、こちらでも良好になってきましたが、いまだに記載のような指摘が3件されております。

その他安全対策・整理整頓については、2点ございます。避難通路として支障のないよう整理整頓に努めること。また、誰もいない教室で、照明や電子黒板の電源がついたままの教室があったということがありました。

資料の2ページの中段、その他記載事項、これは好事例なども含んでおりますが、1点目、SDGsの目標について校内に掲示するなどの取組が多く見られ、学習環境を整備しようとする意欲を感じる。

2点目、教室のすみにもほこりがなく、丁寧に掃除が行われている。

3点目、副校長の指揮のもとストックルームを活用するなど、整理整頓に積極的に取り組まれていた。

4点目、個人情報に関する書類の置き場所などを定めるなど、事故防止への工夫した取組が行われていたということです。

4、指摘事項の改善ですが、これらについては、今後、改善対応状況をしっかり把握していきたいと考えております。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

私からですが、資料の2ページ、重点項目2、個人情報保護対策関係について、机上の整理を要するところで、校務パソコンが配備されたことに伴い、学校現場のペーパーレス化についてはどの程度、進捗しているのでしょうか。

教育総務課長 校務支援システムが入りまして、また、今般、働き方改革という面からも、例えば、学校掲示版に貼り出されているような連絡事項を、校務支援システムを使って周知に努めているという事例も見られるようになりました。そのような点では若干ではありますが、ペーパーレス化は進んでいるような状況だと思っております。

ただし、会議のペーパーレス化という部分で言いますと、そこは各学校での取組になります。ペーパーレス化の好事例がありましたら、様々な機会を捉えて各学校に伝えていきたいと考えております。

教 育 長 個人情報の紛失の原因として、そもそもペーパーがあるからという面もあるので、必要最小限度を管理するという発想を学校現場でももっていないと、同じようなことの繰り返しになっていくのではないかと考えております。つまり、校務支援システムが入った以上は、ペーパーレス化という方向に舵を切っていくという発想がないと、個人情報関係も含めて、職員室の整理整頓というところでも

課題が出てくるのではないかと考えております。

以前、吉川市の小学校に視察に行ったときに、職員室が非常に整理整頓されていて、それが仕事に対する意識やタイムマネジメントに、非常に大きく貢献していると感じました。もちろん、環境設定はあるのですが、そのようなものも含めて職員室の状況ということでは、机上の整理というものに対しては、ずっと言われている中の根本原因を探っていく必要があるのではないかと考えております。

それでは、委員の皆様にも学校を回っていただいてのご感想やご意見、あるいは課題等も含めて、お伺いしたいと思います。

松澤委員 学校を回っていて、何点か設備の件でご質問いただくなど、様々にお話が出た件がありまして、個人情報については、大分、注意はされているとのことですが、若干、まだできていないというお話があったところについては、同行した管理職の方をはじめ、行政からもそこは一番重要であるという認識で、学校にしっかりと依頼して直していただくということで、お話をさせていただいたのですが、それ以外には、今、インターネットを使うようなケースが多いので、ネットワークの件、また、デジタル黒板などが、できれば少人数クラスや中学校の技術・家庭など、実践で使えるところに欲しいという声はどこの学校でもありました。

また、電話の対応について、17時以降に留守番電話になるという学校等もまだ実験段階ではあるとは思いますが、今後そのようなお話も出ている中、電話が繋がりにくいということで、ご意見をいただいているのですが、詳しいことについては、後で事務局からご説明いただけると、電話が繋がりがやすい学校と繋がりにくい学校があるということだったのですが、それが実際にはネットワークを使っている状況が、容量が多いということで、若干、差が出ていらっしゃるというお話だったので、その辺りはまた改善しながらやっていただくのが良いのではないかと思います。

それから、ソフトの面を校長先生とお話させていただく中で、私が聞いた学校のほぼ100%なのですが、昔と比べて多種多様な子どもが多くいらっしゃる中で、20代の先生、特に新卒で学校を卒業したばかりの先生が非常に多いということで、その先生たちをどのように育てていかれるのかというお話を、ほぼ全ての学校の校長先生とお話させていただいたのですが、実際に授業などを見させていただいたときに、私が少し感じたのは、新人の先生ということだけではなく、その先生方のスキルといいますか、経験値といいますか、色々な条件があると思うのですが、子どもたちとの関係性が上手くいっているのかどうかということも非常に大事なのではないかと感じました。

それをどのように周りの先生方が、中堅が少ない中、ベテランの先生が今後、退職されてしまったりする中で、若い先生の中でどの方が中心になっていかれるのかということ非常に懸念されている先生も多かったのですが、今後はそのようなところに、これは私の希望でもあるのですが、若い先生を育成する方向性や、特に新しく先生になられる方に板橋区を選んでいただける施策というようなことも、今後必要になってくるのではないかと考えております。子どもたちを良い子

どもに育てようと思ったら、教える先生方のスキルというものが非常に大事になってくるということを改めて感じました。

ですから、今後の展望と個人情報など、今まで以上にきっちりとしなければいけない点など、課題としては色々な課題が見えてきたので、学校を回らせていただくということは、私たち委員にとってあまり接することのできない現場に接する貴重な機会なので、今回も大変有意義な機会だったと思います。

高野委員 ほとんどの学校で、授業の様子と校舎の様子を拝見させていただいたのですが、授業の様子はどの学校も落ち着いていて、環境としては、全体的に清掃が行き届いているということを感じました。校長先生からは、i C Sについて、小中一貫について、それから来年度の行事などの見直しについてなどのお話を伺いました。

資料の中にもありましたが、校内にSDGsの掲示が、クイズ形式にして問題が出ていて、めくっていくと分かるような楽しい掲示がある学校や、壁一面にi C S新聞、委員の方がつくってくださった新聞が大きく掲示されている学校もありました。

また、校内の空き教室の有効活用ということで、今まで図書室があまり利用されていなかった学校が、配置も変えて大変有効に図書室が利用されている例など、良い例もたくさん拝見してきました。

それから、学校整備週間自体について感じたことなのですが、私もグループを組んで色々な方たちと回ったのですが、そこでそれぞれ点検についての視点などが統一されていないのではないかと感じることもありました。例えば、薬品関係の管理簿、使用記録簿の記載漏れについて指摘したところ、昨年度の指摘事項の中になかったのということで、平成30年度のときには一応見たということにはなっていたのですが、それがきちんとされていなかったのも、使用管理簿が書かれていないまま、去年も通過して、今年になって新たに指摘されたということがありました。学校整備週間でチェックする項目について、資料の中に重点項目チェック表というものがあるのですが、ここをもう少し詳しくしていただくと、漏れがないようにしていただくと良いのではないかと思います。

例えば、別紙の資料の中で化学物質関係の帳簿の整理と、自己点検表というようところが2カ所あるのですが、帳簿について、ただ印鑑が押してあるというようなことではなくて、日付をしっかりと確認していただけるように、細かくそこを書いていただくなど工夫していただければと思います。

また、自己点検表で年2回点検してくださいという話なのですが、話を詳しく聞いたところ、直前に1回目をやっていたということが分かり、そうすると年2回の内の直前が1月にやられていることになり、これでは意味がないのではないかと思います。ですから、2回の時期を半期ごとにするなど、具体的にしていかないと点検表が有名無実になっているのではないかと思います。お話を聞いていて感じました。

それから、重点項目にある電子黒板、ICT機器の管理というところで、今でもまだ電子黒板を掲示板代わりに使っているところも、本当に少ないのですが、

ありました。マグネットがずっと貼ってあったりすると、電子黒板を使っていないのではないかという指摘を受けてしまいますので、いつでも使えるようにしておくというようなことも、ここに書く必要があるのではないかと思います。

また、学校によってですが、学校で取り組んでいるペーパーを用意して詳しく説明して下さる学校と、学校要覧や校内配置図も準備されていない学校もあって、学校として、学校整備週間が何を目的にしているのか、学校整備週間実施後の点検が何を目的としているのかというところが十分に伝わっていないのではないかと思います。

何を最優先にするのか、学校整備週間実施後の点検の目的を明確にさせていただいて、限られた時間でそれぞれの優先順位付けを皆が共有していくことがこの取組の価値を高めることにつながるのではないかと思います。

教育総務課長

学校整備週間のあり方についてのお話の中で2点ありました。まずは、点検する側の事務局の考え方についてです。チェック項目等についての確認の徹底や、学校訪問自体の趣旨の徹底がなされていないとの指摘については、来年には改善させていただきたいと思います。

それから、今度は受ける学校側に目的等がしっかりと伝わっていないのではないかとご指摘については、薬品の管理、個人情報の保護について、さらに趣旨を徹底しなくてはいけないと思っております。

今般、教育委員会後にも定例校長会で報告いたしますので、その際には今日、ご指摘あった部分についてもお話をしていきたいと思っております。

長沼委員

委員になり、初めての学校整備週間実施後の点検ということで、12校伺わせていただきましたが、短い時間で職員の方が丹念にたくさんの項目をチェックされていたということについては敬意を表したいと思います。

資料を今回、読んで思ったのは、かなり状況にばらつきがあるとでもいいですか、私が訪問したところは比較的、指摘がそれほどない学校が多かったのですが、資料を見て驚いたのですが、たくさん指摘を受けている学校もあって、これはよろしくない状況であると思います。

というのも、抜き打ち検査をしているわけではなくて、訪問する日時まで定めて、しかも、この項目を点検しますと実施しているにも関わらず、たくさん指摘を受けている学校があるというのは、本当に驚かされました。唖然としたと言っても良いかもしれません。しっかりと管理職の先生方にもその意義も含めて、再度確認していただきたいと思いました。

一方で、点検というものは、不足していることなどをあぶりだして改善しましょうということになりますし、むしろ、それが目的でかまわないのですが、その一方で、資料の2ページ目、その他記載事項（工夫など）とあるように、良い点もたくさん見付けられていて、それをきちんとこのように列挙していただいているので、例えば、ここに書いてある4点、それから別紙資料の中にも机上の整理ができていますのでとても良いというものがある、こうした良い取組については、

逆に学校名を出して、素晴らしいことをやっていたということで、教育長からぜひ、例えば、グッドプラクティスなどとしてもかまいませんが、良い評価というものを広めていただき、それをまた刺激材料にさせていただいて、各校に取り組んでいただくという流れもあるのではないかと思います。つまり、欠点を改善して通常に戻すというのがあるのですが、頑張っているところを評価して、さらに高いところをめざすというののもあっても良いのではないかと思います。

それから、資料以外で、私が訪問した印象で申し上げますと、これは高野委員もおっしゃっていましたが、本当に各校でそれぞれ、校長先生のリーダーシップのもとできちんと学校運営をされているのだというのは、訪問して改めて実感いたしました。本当に頑張っていると感じました。

ただし、気になる点もございまして、一つは授業を拝見していて、板橋区授業スタンダードが徹底できているのかということです。拝見したのは授業の途中ですので、授業の前半の部分、とりわけ導入部のところからしか分からないのですが、目当てがしっかりと書かれている授業とそうでない授業がはっきりと分かれていて、それが個々の先生ということではなく、学校ごとでした。できている学校はほぼ全ての授業でできている。しかし、そうでない学校はできている先生もいるが、全然書いていない先生もいるというばらつきがあるので、これは学校ごとにきちんと板橋区授業スタンダードを徹底しましょうというようにやっている学校とそうでない学校もあるということが明確に分かりました。

それから、学級運営に課題があるような授業も見させていただきましたが、そうならないようにするためにはどのようにしていくか。あるいは、そうなったときにどのように改善していくのかというのは課題だと認識いたしました。先ほど松澤委員からも授業の改善や先生方の資質向上、スキルアップということもご指摘がありましたので、その点もこれからしっかりと考えていかなければいけないと思いました。

指導室長　　ご指摘のとおり、板橋区授業スタンダードについては、徹底できていない学校があるのも事実です。全体的には非常に意識高く実施している学校、先生方が多いと思いますが、そうした意味では、全ての学校ではないというところが大きな課題だと思っております。学年末、新学期に向けて、校長会等もありますし、新しい管理職も迎えますので、そのような機会を捉えて指導を徹底していきたいと思っております。

教育長　　長沼委員がおっしゃっていただいたように、私も、どうしてもマイナスの部分が目に付きがちですが、良い取組を実践している学校については、定例校長会で紹介していくという形で進めていただければと思います。とても良いことだと思いますので、よろしくお願いします。

教育総務課長　　青木委員からご意見をいただいております。
本年度は、4日間で12校園を見学させていただきました。

どの学校も地域の方々に様々な形でご支援いただき、iCS推進に対して準備が進んでいる学校が多いという印象でした。特に学校地域支援本部との連携が実質化し、校庭芝生の養生やビオトープの保全など活動頻度の高い支援を実施していただいている学校や支援希望者が多すぎてマネジメントが大変といったご意見も聞かれ、iCSの活動に関しては心配の少ない地域という印象が強かったです。

一方で、学校運営面でのご意見の中では、配慮の必要な児童・生徒が多くなっており、個別ケアと学力向上の両立が大変だというご意見が多く聞かれました。

数年前の見学の際には現状の学校運営の難しさについてのコメントが多かった学校が教職員一丸となって努力され、全国学力調査結果向上とともに、「学校に行くのは楽しい」と思う生徒が東京都や全国平均を上回る85%に上昇、また、自己肯定感をもつ生徒が90%近くになるまで向上させた学校もあり、それぞれの環境で教職員の皆様一人一人が授業や生徒指導に努力されている様子が授業見学からも感じられました。

若干の心配事は、新河岸地区の児童・生徒の減少傾向です。様々な工夫をされ、地域の皆様からも親しまれているにも関わらず、転出していくご家庭が多い状況です。

また、ある学校の授業見学で4月から本採用となる予定の若手教員のクラスマネジメント力が乏しく、隣のクラスのベテラン教員が授業の途中で教室を空けて支援に行く様子を垣間見てしまいました。若手教員の質の保証についてのテコ入れが必要だと改めて実感した次第です。この他、地域の幼小中一貫教育の取組は各校で行われており、小学校から中学校への体験授業やクラブ活動体験、中学校の教員や生徒による小学校高学年への出張授業などが定期的実施されており、一部の中学校では不登校になっている生徒の減少に繋がっていることをご報告いただきました。

教 育 長 最近、学校が大変きれいになってきていると感じています。

廊下や階段等、当たり前と言えば当たり前なのかもしれませんが、用務主事を含めて清潔な環境づくりをしていただいているということを感じております。

それから、学びのエリアというものが非常に強く意識され始めてきていると感じています。私が訪問した中学校では、SDGsを中心にして、それを学びのエリアの中の小学校と共有していこうという、情報発信も含めた積極的な姿勢が出てきているということで、とても良い循環をしていたと思います。

また、昨年4月に昇任した校長先生方も何名かいたのですが、落ち着きも出てきて、安定した学校経営をしてくださっているということも感じました。

それから、委員の皆様からのお話にあるように、このような学校整備週間が行われるというところの中で毎年、同じような課題が出ている学校については、厳しく指導すべきであると思いますし、この結果については、当然、学校に戻しているのしょうから、その後追いをしないと、結局、スタッフが代わるとまたゼロから戻るとい形になるので、その辺りのフィードバックをきちんとしていく。例えば、3月31日までに、もう一度チェックを校長先生なりが入れていくとい

う形を組織づくりしていかないと、年度をまたぐとまた担当者が代わってゼロベースに戻るといことがないようなご配慮をお願いしたいと思っています。

ただし、これはある意味で緊張感もありますし、このようなことが継続して行われていることはとても良いことであると思います。

教育総務課長　ご指摘いただいた部分と、先ほど、長沼委員がおっしゃったグッドプラクティスの話ですが、3月の定例校長会に各学校にフィードバックするとともに、個別の課題についても、各学校にフィードバックして、3月中に改善内容を報告させる形になっておりますので、しっかりと周知していきたいと思っております。

教 育 長　そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 板橋区コミュニティ・スクール研修会 兼 地域コーディネーター研修・交流会「iCS本格導入へのラストスパート！未来を拓く！“教育の板橋”」実施報告について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長　それでは、報告2「板橋区コミュニティ・スクール研修会 兼 地域コーディネーター研修・交流会「iCS本格導入へのラストスパート！未来を拓く！“教育の板橋”」実施報告について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長　資料「地－1」をご覧ください。

表記の件についての実施報告でございます。

1、開催日時は、1月31日と2月3日の金曜日、週明けの月曜日、この2日間を使いまして、同じ内容を実施いたしました。開催時間としましては、2時間程度の実施となりました。

2、開催場所は、教育支援センターで行いまして、3、内容は、2部制をしきまして、まず第一部で教育長に全般のお話ということで、「『教育の板橋』イノベーション2020－板橋区の次世代の学校づくりに向けて－」ということで板橋区の教育の現在の状況、我々が考えていること、また、校長先生に対する思いなどを語っていただきました。小中一貫教育の話もしていただきましたし、哲学的な部分もありましたし、コミュニティ・スクールに関するイメージ的なお話もありました。合言葉でもって皆さんにイメージを抱いてもらえるようなお話をさせていただきました。

第二部では、第一部でのお話を頭のすみに置いていただいたうえで、グループワークということで、「iCS本格導入へのラストスパート！～最後に考えたいこれからの姿～」と題しまして、4月以降本格実施ということで、コミュニティ・スクールが始まりますが、4月またはそれ以降の1年間、3年間、5年間とい

う中で、基本的には目の前の課題を熟議してもらうことで進んでもらうのですが、同時に熟議の中で行っていただきたいことをお伝えしたいということで、グループワークを行いました。

ざっくりと申し上げますと、板橋区コミュニティ・スクールというものは地域とともにある学校をめざすという中においては、この地域とともにある学校を実現、実践するためのツールとして、どのようなことを考えてもらいたいのかというところで、1番のところは、地域とともにある学校ということは合言葉で浸透して、皆さんに進んでもらっているのですが、ここで一度立ち止まっていただいて、地域とともにある学校というもののイメージの共有、また、もし委員ごとにそのイメージに違いがあるとするれば、その辺りをまず認識してもらったうえで、そのすり合わせを行うような中でiCSを実践してもらいたいということで、そうしたことが体感できるような構成にしてあります。

人によって、学校というイメージは恐らく色々あると思います。年齢の高い方から、50代、40代、30代、20代と、年代によって違うと思うのですが、ご自身の学校に対するイメージ、そこが出発点となって、そこから地域とともにある状態というものをイメージされると思いますので、そうするとどうしても人によってずれが生じると、それが意識しないまま色々な意見の見解の相違であったり、議論に分かれていくと思っています。

究極的・典型的なものとしては、例えば、今、年5回会議を実施しているのですが、この回数についても人によって真逆の意見が多くございます。全く足りないという方から5回も出られないという方がいる中において、どこまで地域の方が学校に関わるのか。学校の経営の新しい形はどのようなものか。そのようなもののイメージの違いの中で回数のお話が出てくるのではないかと考えておりますので、そのような部分を体感してもらう中で、今後、iCSの本格実施に備えてもらいたいということで体験してもらいました。

結果として、資料の中で、5、アンケート結果を載せておりますが、基本的にはそれぞれの個人の方の感想が自由意見ということで書いてありますので、ご覧になっていただきたいと思いますが、この企画はこの中で完結して何か結論を出したり、やり切るということではなくて、ここで体感したことをそのまま4月に各学校のiCSに持ち込んでいただいて、続きを実践してもらいたいという思いがあります。

そうした意味で言いますと、感想の中にいくつか、時間が足りなかったとか、もっと色々な議論、具体的なことを話したかったというご感想もあったのですが、それをぜひそのままご自身の学校の中で、ご自身の課題を使って実践してもらいたいと思っています。そうしたことが行われれば、直前の企画としては一定の成功ではないかと思っています。感想がたくさんございますので、後ほど、ご覧になっていただければと思います。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

松澤委員 感想も見させていただいた中で、今のお話にあったように、見え方やイメージが少し違うように思ったのですが、その中で発表の時間を議論の時間にしたいという感想がありまして、確かにそれも良い考えだとは思ったのですが、地域教育力推進課長のお話を聞いていますと、学校の実際の現場の話合いを、実際に区のテーマとしてやってみるということで、発表まで含めたカリキュラムといいますか、流れで組んでいただいているのではないかと思います。

学校の現場でも必ず発表はすると思います。やはり発表して、周知しなければいけないと思いますので、これは発表まで、そして、発表したときの感想まで含めてやっていただくのが必要ですし、また、先ほどのお話で気になったのは、5回程度の会議でも、回数が多いと言われた方の意識を、どのようにして上げていくのか。この会議体に出ていただく方というのは、学校の次のステップを決められる非常に重要なポストにいらっしゃる方だと思いますので、そうした方が年に数回のことに、出るのが困難というようなお話ですと、その方が大変重要な方であれば、仕方ないのかもしれませんが、できるだけそのような方よりも学校を自分たちで作りに上げていかれるという方、5回、6回では回数が少し足りないというようなお話をいただけるような方にぜひ出ていただきたいと思いました。

ちなみに、今後このような機会というものは毎年行われる予定でしょうか。

地域教育力推進課長 そうですね。当面は続けたいと思っております。

松澤委員 そう言っていただいて安心したのですが、毎年、板橋区でこのような機会を続けながら、教育長の熱意が感じられたというような感想もありましたので、その熱を各学校に持って帰っていただいて、各学校の一般の保護者や地域の皆様に、その熱を伝えていただいて、ぜひ、たくさん集まっていただけるようにしていただければと思います。もし、たくさん集まらなくても、学校が落ち着いているときには回数が少なくても良いとは思いますが、自然災害なども含め、問題が起きたときなどには、たくさん集まって良い意見を出し合って、結論を出していただくということも必要になってくると思うので、そのような面も含めて続けていただきたいと思いました。

長沼委員 私は、1月31日の会に参加させていただいて、グループの中に混ぜていただいていたのですが、これはとても良い会だと思いました。

対象になっているのが、CS委員の候補者、地域コーディネーター、PTA、教職員と書かれているのですが、グループの中にもそれぞれ分散してそれぞれの立場の方がいらっちゃって、また、地区・地域も全てバラバラになるように組んでいただいたので、情報交換ということも含めて大変刺激的に、お互いで情報交換されていたということで、この研修会は引き続き、ぜひ続けていただければと思います。

板橋区は地域愛のある方が本当に多くいらっしゃるのだということを改めて実感しました。

高野委員 私は、2月3日の会に参加させていただいたのですが、2日目も大変盛況で、多くの方が熱心に熟議をして、それぞれの学校での悩みごとなども具体的に聞かせていただいて、大変勉強になりました。

最後に、会が終わって心配になったことが一つあって、色々なところのCS委員会を傍聴している中で、とても熱心で熟成している学校と、進捗状況が少し心配になるような学校があり、今後、差が非常に大きく出てきてしまうのではないかと思います。このような機会に参加して、刺激を受けてもらったり、他の学校の様子を知ってもらったりすることが、本当に大切だと思っております。

出席が少ないような学校、地区などについてはぜひ出席を促していただければと思います。このような会に出て、初めてその必要性というものを感じることができるのだと思います。自分の学校や地区にとどまっているだけでは変わっていけないというところを、ぜひ全ての学校の関係者の方に感じていただければ良いのではないかと思います。

教育総務課長 青木委員からご意見をいただいております。

参加者の皆様のご意見の中で、問5と問6に重要なご指摘があったと思います。グループワークによる熟議も重要だと思いますが、スタート時は各地域の取組のロールモデル事例紹介の優先度が高いと感じられる意見が多数あったようです。

また運用上難しいとは思いますが、グループワークは興味あるテーマを選択させることが大事だと思います。大学の初年次授業でもアクティブラーニングの一環で社会的な課題について熟議させる授業がありますが、興味のないテーマに対しては学生が活発な議論をしてくれないのは明らかでした。次回は参加者全員が興味あるテーマを議論できるような運用を期待しています。

当然のことですが、iCSは「児童・生徒」達のための取組です。グループワークでは話の流れが「学校のため」のような雰囲気になったグループもあるのかもしれませんが、そのような意味でもファシリテーターのあり方は重要だと感じさせられました。

教 育 長 ぜひ、担当の方では、皆さんの声、例えば、問6の中にも色々声が出ているのですが、これに対してのアンサーをきちんとつくっていくという姿勢が大事だと思っています。

例えば、iCSは学校のためにあるのか、子どもたちのためにあるのか、説明では前者のように聞こえましたが、後者のためにあるようにしていただきたいというような声が出たときに、それでは、それに対してどのように事務局は、あるいは、校長先生は答えていくのかといったところの吟味を、参加者の疑問や質問に対して、丁寧な対応をしていかないと、先ほどから出ているように熱が盛り上がっていかないというところもあると思うので、このような声はぜひ丁寧に扱っていただいて、それをまた学校現場に戻すということが必要なのではないかと思います。

それから、今回は教育委員会事務局が主催し、研修も兼ねているのだとすれば、例えば、コミュニティ・スクールのメンバーは、非常勤特別職の地方公務員になっていくのだという身分的なことや、守秘義務があるというような、堅苦しい話になるとはいえ、きちんとした立ち位置というものを全体で押さえておくということも必要なのではないかと思いました。来年度以降も継続していくわけですから、そのような当たり前の部分というものもしっかりと押さえておく必要があるのではないかと考えております。

どこの学校でもやっているだろうとされていることが、結構やっぴいかなかったりして、先ほどの高野委員のお話にもありますが、学校によって温度差が出てきてしまうということもあると思うので、今回の報告書の声聞きながら改善をしていく必要があるのではないかと思いました。

さらに、今回はかなりタイトなスケジュールで、1月31日と2月3日と開催され、翌日の2月4日には「身近な教育委員会」もあり、日程的になかなか厳しかったというような参加者の声も入ってきております。また、2月3日は節分ということで、地域の行事とバッティングするのも厳しいというような声もあったので、日程的な面でも、事務局主体ではなく、参加者の皆さんができる限り出られるよう配慮する必要もあると改めて感じております。

全体としては、非常に前向きで何とか学校や子どもたちのために、あるいは板橋区の教育を充実させようというお気持ちが強いので、ぜひこのような方々の数を増やして行って、iCSがうまくスタートできれば良いと思っております。

来年度は、第1回目から色々なところのコミュニティ・スクール委員会に私も顔を出して、その様子を伺っていきたくて思っておりますので、日程調整等をお願いできればと思います。

松澤委員 今、教育長がおっしゃったところで、学校と子どもたちのためというところでお話したいのですが、私も地域コーディネーターの研修会でお話させていただいたときに、その説明をさせていただいたのですが、やはりその部分が大事だと思います。今までは、一保護者の方、一地域の方というのは、とにかく子どものためということでもよろしいとは思いますが、先ほど、教育長がおっしゃったように、大卒での自分の立場というものなども含めていて、学校のため、それが子どものためになるということ意識していただき、その学校のためにやったことが、さらには板橋区全体の色々な学校に波及して行って、その活動が板橋区を活性化するという流れで全て繋がっているというようなことが、一人の子どもたちを救える、一人の子どもたちのためになるということも含めて、今後、大変重要だと感じています。そうした思いを伝えていただければいいように、ぜひお願いしたいと思います。

教育長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○報告事項

3. 令和2年度板橋区立図書館臨時休館日（年間計画）について

（図－1・中央図書館）

教 育 長 それでは、報告3「令和2年度板橋区立図書館臨時休館日（年間計画）について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図－1」をご覧ください。

1、休館する図書館及び期間については、一覧のとおりとなっております。

中央図書館及びいたばしボローニャ子ども絵本館については、12月の当教育委員会においてもご報告したとおり、中央図書館の移転、開館準備のための休館期間として、令和2年12月21日から令和3年3月27日までを設定しております。

清水図書館以下、10館につきましては、図書及び雑誌、視聴覚資料の総点検、また、これら資料の整備を行うための特別整備期間として設定するものでございます。

根拠規定といたしましては、東京都板橋区図書館設置条例第4条のただし書によるものでございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

（はい）

○報告事項

4. 「第26回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について

（図－2・中央図書館）

教 育 長 それでは、報告4「「第26回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図－2」をご覧ください。

1、応募状況については、英語部門、イタリア語部門ともに昨年度よりも多く応募が見られました。数については、ご覧のとおりとなっております。

中学生部門につきましては、昨年度より若干減りましたが、参加数はほぼ横ばいという形で、奮ってご参加いただいたものでございます。

資料の2ページ目をご覧ください。

2月上旬までに審査を終えておりまして、英語部門、イタリア語部門ともに最優秀翻訳大賞及び優秀賞、特別賞をご覧のとおりに出させていただきます。

また、中学生部門につきましては、最優秀賞及び優秀翻訳賞をご覧のとおりに出させていただきます。

審査員につきましては、いずれも翻訳家でございます。英語部門・中学生部門につきましては、三辺律子様、ないとうふみ子様、イタリア語部門につきましては、関口英子様、赤塚きょう子様にご協力をいただいております。

こちらの表彰式につきましては、中学生部門については、3月12日午後3時から、板橋区役所1階のイベントスクエアで開催する予定でございます。

なお、一般部門の表彰につきましては、本年8月開催予定の「ポローニャ・ブックフェア in いたばし」の中で実施するものでございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告について

(図-3・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告5「中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-3」をご覧ください。

こちらは、本年度、新たに始めた事業になります。「絵本づくり」の作成に携わることによって、子どもたちの表現力や豊かな想像力を育むとともに、絵本をきっかけとして、読書活動、また、「絵本のまち板橋」の充実推進につなげるために、都内の中学生を対象に、全5回のワークショップを行ったものです。

ワークショップにあたっては、児童文学作家の川北亮司様のご協力を得たものになります。また、区内の印刷・製本企業の協力のもとに本格的な絵本を完成させていただきました。

作品をいくつかお持ちしましたので、後ほど回覧できればと思っております。

ワークショップの開催は、資料の2のとおりとなっております。

参加者、申込みは30名ございましたが、完成に至るには課題も多かったようで、21名20作品が揃ったところでございます。

こちらの作品は、3月5日から12日まで開催される予定の「いたばし子ども絵本展」の中で展示する予定でございます。

資料の2ページ目に、アンケートでの主な意見・感想がございます。

この中で特徴的なところを申し上げますと、(1)楽しかった点という中にある、製本の様子を見ること、知ることができたというものがございます。区内の大村製本という製本会社の工場の中に直接入って行って、自身も体験しながら製本の様子を見ることができました。区内の事業者を知る意味でも良い経験ができたのではないかと思うところです。

また、(2)苦労した点の中で、忙しくて原画がなかなか完成しなかったといったところも課題としてあげられます。先ほどお話しましたとおり、30人の申込みがありましたが、完成に至ったのは全てではなかったところについても、課題としてあげられるところだと思っております。

教 育 長 研修会はどこで行ったのでしょうか。

中央図書館長 いたばしボローニャ子ども絵本館や人材育成センターをお借りして行いました。

教育総務課長 青木委員からご意見をいただいております。

感想や開催要領などを拝見し、期間をかけて創作から絵本製作までの「もの・ことづくり」をしっかりと経験させていることを再認識しました。

内閣府が推進している知財創造教育の良い事例になる取組だと思えます。

「いたばし子ども絵本展」を見学させていただいたうえで、「知財創造教育板橋区モデル」として知財創造教育コンソーシアムの委員会で紹介できればと思っております。

補足ですが、青木委員はコンソーシアムの委員を務めております。

教 育 長 この製本というところにでき上がりの質の高さ、これが一つの大きな魅力に繋がるのではないかと考えておりますので、ぜひ、子どもたちにも区役所で開くだけではなくて、学校に回して見てもらうなどの工夫をしていただき、このような良いものができるということが知れ渡ると良いと思えます。

中央図書館長 知財創造教育の指摘もございましたが、今回、印刷製本の際に、副本をつくっておりますので、本人たちが持っている絵本とともに、絵本館にもいただいた絵本があるので、それを上手く活用して読み聞かせをしてもらったり、学生、生徒、児童たちに見ていただくということの機会を多くつくっていただければと思います。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

それでは、初めに、高野委員に特別支援学級の連合学芸展覧会のご感想をお願いしたいと思います。

高 野 委 員 先日、特別支援学級の連合学芸展覧会というものがありましたので、参加してきました。

例年、板橋区立の特別支援学級に通う小学生・中学生が文化会館に一同に集うので、中学生が小学生や小学校の先生と会って喜んだり、また、中学生が司会を立派に務めて会を進めていったりということで、常々、小学校と中学校の連携という意味でも、大変良い会だと思っておりました。

今回、展覧会を見せていただいたのですが、小学校と中学校の作品が一緒に展示されていて、それぞれ学校名などが書いてあったのですが、1カ所、高島第三中学校のところに行きましたら、7年生・8年生・9年生という形で作品が展示されていました。中学生の作品のところには7年生・8年生・9年生というような表示がしてあるのを見て、「これは中学生の作品なんだ。さすが9年生」という

ような感想で、自然とその表記を受けて、9年間で意識した小中学校の繋がりというものが、ここで実現されているということを非常に感じました。

その後、高島第三中学校の学校だよりを拝見したのですが、その中で7年生・8年生・9年生という呼び方についても、90%近い方が肯定的に認めてくださっているということでした。最初は私も驚いたのですが、実際に子どもたちが自然にそのような呼び名を使っているところを聞くと、何の問題もなく、また保護者や地域の皆さんも支持してくださっていて、本当に真っ白な気持ちで作品を拝見したときに、9年間の繋がりというものが意識できて、これは大変良い取組だと思いました。

教 育 長 続いて、長沼委員には、先週の文部科学省の研修会について、お話いただきたいと思います。

長 沼 委 員 先週、2月21日の金曜日に文部科学省主催の市町村教育委員研修会に参加してきました。

まず、前半は文部科学省の方から、最近の文部行政の政策についての説明ということで、1時間ほど説明を受けました。

大きく分けて4つあって、1つ目は、いじめや不登校などの課題について、2つ目は、学校と地域の連携について、3つ目は、学校の働き方改革について、4つ目は、ICT環境の整備についてでした。

取り分け、最新の情報としては、給特法の改正に伴って、いわゆる働き方に関わって、時間外勤務の時間数の設定条例を制定するというようなこと。

それから、ICT環境の整備については、しっかりと文部科学省としても予算をとりましたので、よろしく願いしますというようにお話でございました。

後半は、5つの分科会に分かれての説明と情報交流ということでございまして、今、申し上げた4つの柱で、それぞれ4つの分科会プラス5つ目の分科会では、フリーに協議をしましょうというものに分かれておりましたが、私は働き方改革についての第3分科会に参加してきました。

板橋区の働き方改革につきましても、資料を持参しまして、どのように取り組んでいるのかということについては、その資料をもとに説明をまいりました。

近々の課題として、様々に取り組んでいるということで、PRを兼ねて、板橋区ではこのようなことをやっているのだということも話してまいりました。

ほかの地域では千葉県の方などもグループの中にはいらっちゃって、情報を聞いたのですが、板橋区とやっているようなことはほとんど同じような状況でした。板橋区でやっていることとしては、スクールソーシャルワーカーの取組についてのお話を、皆さん大変興味を持って聞いていただきました。

板橋区もかなり頑張っているということをPRしてまいりました。

最新の情報が得られますので、大変勉強になりましたし、来年度も参加できればと思っています。

教 育 長 　ぜひ、スタッフ、事務局の幹部職員も含めて、このような研修の機会がありましたら、積極的に参加していただければと思います。

　それでは、先ほど、申し上げましたように、日程第三、議案第6号については、非公開として聴取いたします。

　なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第三 議案第6号 区立幼稚園長の任命について

(指導室)

(非公開)

教 育 長 　それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 11時 47分 閉会